

平成 24 年 11 月 9 日

平成 25 年度予算に望む（概要）

～経済成長と財政再建の二兎を追った予算を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

- ・消費税率引上げ法案は成立したものの、肝心の社会保障制度改革は棚上げされ、経済成長への道筋も見えない。
- ・危機感の見られない現状に強い憤りを感じると共に、将来に対する深い憂慮を禁じえない。また、「決められない政治」に、国民は失望を乗り越えて辟易している。日夜、日本経済の再生に向けて苦闘を重ねている「現場」の声を真摯に受け止めてもらいたい。

提言 1 ムダの徹底的な排除と政策の実効性を高める体制整備を

多くの国民は、現在の我が国の財政状況に鑑みれば、消費税率の引き上げは止むを得ないと理解。但し、歳出における無駄を徹底的に排除し、税金を一層効果的に活用することが大前提。

(1) 歳出総額の「水膨れ」に歯止めを

- ・中期財政フレームの遵守（政策経費を 71 兆円以下、新規国債発行額を 44 兆円以下）。
- ・中期的な財政健全化目標（2015 年度までに基礎的財政収支の GDP 比を 2010 年度対比で半減、2020 年度までに黒字化）の達成のためにも、更なる歳出・歳入の改革は不可欠。

(2) 費用対効果の十分な見極めを

①復興・防災インフラ整備と「流用」の防止

被災地域の復興なくして日本経済の復興はない。復旧・復興に向けた早急なインフラ整備が俟たれる。急がれる案件が山積しているからこそ、費用対効果を見極め、優先順位をつけて整齐と実施していくべき。復興財源の「流用」は許されない。

②優先順位に基づくインフラ整備

上限を設けて歳出のスリム化を図るとともに、グローバルな都市間競争を勝ち抜くための基盤インフラの整備など、高い費用対効果が期待される事業を優先的に実施すべき。

③バラマキ政策からの決別

財源の裏付けに乏しい各種のバラマキ政策は、早急に見直すべき。バラマキ政策による新たな既得権益層の創出ではなく、無駄の廃絶による既得権益層への切り込みを。

④政府保有資産の売却・民間活用の推進

ランニングコストを削減する観点からも、政府保有資産を積極的に売却すべき。PPP や PFI の活用を通じた公共施設の設置・管理・運営等における一層の民間活用の推進を促すべく、民間参入を如何に促すかという点をより前面に出した制度の見直しを。

(3) 政策の実効性を高める体制の整備を

- ・「為すべきこと」が一向に為されない。実現に向けた方法の議論・検討に重きを置き、「為

したこと」の進捗状況や成果を一定期間ごとに検証する体制を整備すべき。具体的には、国家戦略会議の権限強化、政策検証委員会の設立、負担の公平感を高める仕組みの導入（歳入庁の設立・マイナンバー制度の導入）など。

提言 2 成長分野への重点配分、税制改正、規制緩和による成長戦略の推進を

限りある財源を最大限活用する観点から、成長が期待される分野への重点配分や民間部門の活性化を企図した成長促進税制、財政出動を必要としない規制緩和の積極的な推進。

(1) メリハリの効いた予算への組替えを

- ・日本再生戦略に沿って重点項目に集中的な予算配分を行う一方で、結果として歳出総額が膨むことのないようメリハリの効いた予算に組替えるべき。

(2) 民間主導の経済成長を支援する環境整備を

①法人実効税率の引き下げと研究開発・設備投資促進税制

国内産業の空洞化に歯止めをかけ、雇用の維持・拡大を図る観点から、アジア諸国並みの法人実効税率の実現、固定資産の取得に係る租税の減免や加速償却等を実施すべき。

②経済連携協定を通じた競争環境の整備

経済連携協定の推進を通じて、国際競争環境におけるビハインドを早急に挽回すべき。

③労働参加率の底上げと少子化対策の推進

配偶者控除・配偶者特別控除など、働く意欲を萎えさせるような制度を撤廃すべき。保育・教育税額控除の暫定的創設、高齢者からの資産移転の促進にも取り組むべき。

(3) 総合特区の本旨に沿った積極的な規制緩和を

- ・今後の成長分野である農業、環境、医療・介護といった分野こそ規制緩和が必要。
- ・国家戦略の趣旨を踏まえ、総合特区を規制緩和の「実験場」として積極的に活用すべき。

提言 3 社会保障給付の増加に一定の歯止めを

わが国の財政を再建するには、一般歳出の約半分を占める社会保障費への切り込みが不可避。

(1) 社会保障費も削減対象の一つと位置づけ、聖域なき見直しを

- ・総量の抑制・削減も視野に入れて、聖域なく見直すべき。少なくとも、高齢者の医療費窓口負担割合に係る特例の廃止や年金の物価スライド特例分の解消などは即座に断行すべき。

(2) 社会保障制度改革国民会議を早期に設置し、改革の実行に繋がる議論を

- ・来年 8 月の期限に実りある結論を得るべく、国民会議を早急に立ち上げるべき。国民会議では制度自体の検討に止まらず、改革実行のプロセスについてもしっかりと検討する必要あり。

おわりに

- ・わが国に求められるのは、選挙対策のバラマキ政策ではない。国民に負担を求める決断を下した重みをしっかりと受け止め、救国の志を持って、財政再建と経済成長の二兎を追う予算を編成してもらいたい。

以上

平成 24 年 11 月 9 日

平成 25 年度予算に望む

～経済成長と財政再建の二兎を追った予算を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

本年 8 月、消費税率の引き上げ法案が成立し、財政再建に向けた一步を踏み出す政治的な決意が国内外に示された。その一方で、肝心の社会保障制度改革は棚上げされ、経済成長への道筋も見えない。更に、こうした経済の低迷を通じた国力の低下は、安全保障にも少なからず影響を及ぼしている。

わが国が経済成長と財政再建を両立させる財政運営に一刻も早く取り掛かる必要があることは誰の目にも明らかなはずである。それにも関わらず、国民の負託を受けた政治家はバラマキ政策を喧伝し、公僕たる官僚は概算要求を際限なく水膨れさせている。我々は、危機感の見られない現状に強い憤りを感じると共に、将来に対する深い憂慮を禁じえない。

特例公債法案の成立を政争の具にするなど、政局ばかりに目を奪われ、積み残された政策課題が一向に解消されない「決められない政治」に、国民は失望を通り越して辟易している。元より、茶番じみた政局に空費している時間が、現在のわが国にあらうはずはない。ガバメント・シャットダウンに陥りかねない日本版「財政の崖」を一刻も早く回避し、日本経済復活の狼煙を上げるべく、我が国の経済・財政状況を見据えた毅然たる来年度予算の編成に腰を据えて取り組まねばならない。六重苦とも言われる厳しい経営環境の中で、日夜、日本経済の再生に向けて苦闘を重ねている「現場」の声を真摯に受け止めてもらいたい。

提言 1 ムダの徹底的な排除と政策の実効性を高める体制整備を

消費税率を平成 26 年 4 月から 8%、平成 27 年 10 月から 10%へと引き上げる法案が成立し、漸く財政再建に向けた第一歩を踏み出すこととなった。多くの国民は、負担増を喜んで受け入れているわけではないが、現在並びに将来の我が国の財政状況に鑑みれば止むを得ないと理解し、冷静に受け止めている。但し、このような国民の理解・態度は、飽くまで、歳出における無駄が徹底的に排除され、徴収された税金がより一層効果的に活用されることが大前提である。

(1) 歳出総額の「水膨れ」に歯止めを

政府は、本年 8 月に閣議決定した中期財政フレームにおいて、国債費を除く政策経費を 71 兆円以下、新規国債の発行額を 44 兆円以下に抑える方針を打ち出している。また、中期的な財政健全化目標として、2015 年度までに基礎的財政収支（プライマリー・バランス）赤字の対 GDP 比を 2010 年度比半減させ、2020 年度までに黒字化させることを掲げている。

ところが、先般締め切られた平成 25 年度予算の概算要求では、一般会計の要求総額が 98 兆円（うち政策経費：73.4 兆円）に達し、平成 24 年度当初予算を 7.7 兆円も上回っている。「入るを量りて出ざるを為す」の故事成語を引くまでもなく、古来、収支均衡は財政運営の鉄則である。100 年に 1 度と言われる金融危機、また、1000 年に 1 度の大津波から日が浅く、即座に収支均衡を図ることが困難であるとはいえ、税収に匹敵する規模の新規国債を発行しなければ予算が組めない状況が何年も続くのは明らかに「異常」である。赤字国債に依存した予算編成をいつまでも続けられない以上、新発債の発行額を前年度より僅かに減らして手柄を誇るのではなく、歳出総額の「水膨れ」解消に正面から取り組んで功を挙げてもらいたい。

予定通り消費税率を引き上げたとしても、2020 年度にプライマリー・バランスの黒字化が極めて困難である状況に鑑みれば、更なる歳出・歳入の改革は不可欠である。不要・不急の歳出の絞り込みはもちろん、必要な歳出についても優先順位をつけて一定の枠を超えるものは採用を見送るなど、徹底した歳出の削減に取り組むべきである。

(2) 費用対効果の十分な見極めを

政治家が国民の生活を第一に考えることは当然であるが、国民という概念には、現在の有権者だけでなく、次世代を担う青少年や今後生まれ来る将来世代も含まれるはずである。予算策定に当たっては、安易に赤字国債による財源確保に走ることなく、将来世代に付けを回す負担も含めて費用対効果を慎重に見極める姿勢で臨んでもらいたい。

① 復興・防災インフラ整備と「流用」の防止

東日本大震災から 1 年半以上経過したが、復旧・復興に向けた道のりは依然として遠く、早急なインフラ整備が俟たれる。また、今回の大震災の教訓を活かした防災対策の見直しも急務である。東日本復興構想会議が掲げた「被災地域の復興なくして日本経済の復興はない」という復興構想 7 原則の一つを着実に実践する必要がある。但し、急がれる案件が山積しているからこそ、案件ごとに目的の正当性や費用対効果を見極め、優先順位をつけて整齊と実施していかなばならない。また、一部で指摘されている復興財源の「流用」を許してはならない。

②優先順位に基づくインフラ整備

通常のインフラ整備においても、優先順位をつけて取り組む必要があることは言うまでもない。しかしながら、概算要求の中には、日本再生戦略の重点項目の名を借りた従来型の公共投資や地域振興予算も少なからず混在し、また、同種の事業に係る予算が複数の省庁で重畳的に計上されており、「国益よりも省益優先」の謗りを免れない。省庁横断的に事業内容の精査を行ない、歳出の総額に上限を設けた上でスリム化を図りつつ、グローバルな都市間競争を勝ち抜くための基盤インフラの整備など、高い費用対効果が期待される事業を優先的に実施していくべきである。

③バラマキ政策からの決別

財源の裏付けに乏しい各種のバラマキ政策は、早急に見直すべきである。先の衆院選で民主党がマニフェストに掲げたバラマキ 4K のうち、こども手当と高速道路無償化については一定の見直しが行われたものの、高校無償化と農家の戸別所得補償については、8月に閣議決定された「平成 25 年度予算の概算要求組替え基準」（以下、「組替え基準」）においても「所要の金額を要求」とされ、抑制の方向性すら示されていない。

衆議院の解散・総選挙が予想されるなか、有権者におもねる声が高まりつつあるが、現在の政治に求められているのは、無駄の廃絶による既得権益層への切り込みであり、バラマキ政策による新たな既得権益層の創出ではない。将来世代を含めた「国民」の目線に立てば、巨額の財政赤字を垂れ流している現状において「ない袖」を振らなければならない理由はない。

④政府保有資産の売却・民間活用の推進

政府が保有する庁舎や宿舍を始めとした不動産、或いは、株式・出資金といった金融資産の売却にも積極的に取り組むべきである。譲渡に伴う一時的な収入はもちろんのこと、ストックを手放すことによって、これまで継続的に負担してきた諸経費も削減できる。

また、歳出に限りがあるなかで、行政サービスを維持・向上させるには、民間活用の更なる推進が欠かせない。PPP や PFI の活用を通じて、公共施設の設置・管理・運営等の民間委託を進めることで、行政コストをこれまで以上に抑制する必要がある。関連法案が順次整備されつつあるものの、民間企業が競って参入したくなるような状況には至っていない。歳出の抑制という目的が前面に出過ぎて、民間企業がメリットを享受できない仕組みでは、いつまで経っても民間活用が進まず、歳出の削減もままならない。民間参入を如何に促すかという点をより前面に出して、官民によるリスク分担の適正化など、更なる改善に取り組むべきである。

(3) 政策の実効性を高める体制の整備を

毎年、成長戦略が策定されるたびに既視感を覚えるばかりで、「為すべきこと」が一向に為されない。「為すべきこと」を実現する方法論（誰が、いつまでに、どうやって）の議論・検討に重きを置き、「為したこと」の進捗状況や成果を一定期間ごとに検証する体制を整備すべきである。具体的には、政策を立案(Plan)・推進(Do)する観点からは、司令塔（現政権下では国家戦略会議）の権限強化、政策効果の検証(Check)や改善に向けた見直し(Action)のためには、海外で活用されている政策検証委員会の設置が考えられる。

さらに、政策の実効性を高めるためには、国民の理解を得る努力も欠かせない。歳入庁の設立による徴税事務の一元化や、マイナンバー制度の導入による負担の公平性の確保は、財政運営の効率化に繋がる。歳入庁設立に関する法案作成を急ぐと共に、継続審議となっているマイナンバー法の早期成立に取り組んでもらいたい。

提言2 成長分野への重点配分、税制改正、規制緩和による成長戦略の推進を

財政再建だけでなく、成長戦略の実現にも取り組む必要がある。限りある財源を最大限活用する観点から、成長が期待される分野への重点配分や民間部門の活性化を企図した成長促進税制に取り組むと同時に、財政出動を要さない規制緩和を積極的に進めるべきである。

(1) メリハリの効いた予算への組替えを

「組替え基準」では、日本再生戦略に適合する施策のうち、グリーン、ライフ、農林漁業の各分野に予算を重点的に配分する方針が示された。重点項目を定め、集中的な予算配分を行う原則が示されたことは評価に値するが、結果として歳出総額が膨らんでしまえば、何のための重点配分か分からない。各省からの予算要求が日本再生戦略に沿っているかしっかりと精査することはもちろん、限りある予算の効果を最大限高めるべく、メリハリの効いた予算への組替えを実施すべきである。

(2) 民間主導の経済成長を支援する環境整備を

① 法人実効税率の引き下げと研究開発・設備投資促進税制

国内産業の空洞化に歯止めをかけ、雇用の維持・拡大を図る観点から、アジア諸国並みの法人実効税率の実現を目指すべきである。また、固定資産の取得に対して課される各種税金の減免や取得した資産の加速償却の許容など、民間企業による研究開発や設備投資を促進する税制措置についても幅広く実施すべきである。特に、

喫緊の課題である電力需給の逼迫に対応するべく、新エネ・省エネ・蓄エネ分野において大胆に取り組むべきである。

②経済連携協定を通じた競争環境の整備

経済のグローバル化が否応なく進むなか、TPP等の多国間経済連携に参加する必要性がこれまで以上に高まっている。特に、近隣のアジア諸国が経済連携協定を強力に推進する一方で、わが国の取り組みが遅れ、国際競争の場におけるイコールフットディングを確保できていないことが、わが国経済を支える多くの日本企業にとって死活的な問題となっている。

主要各党内においてもTPPに対する慎重論が根強く、交渉入りが容易に展望できない状況にあるものの、現状を座視しているだけでは状況の悪化を食い止められない。籠城戦で徒に国力を磨り減らしているようなものであり、むしろ、国際競争で勝負できる内に、門を開いて打って出るべきである。経済連携協定の推進を通じて、国際競争環境におけるビハインドの挽回に全力を上げてもらいたい。

③労働参加率の底上げと少子化対策の推進

生産年齢人口の減少が続くなか、労働参加率を高めて労働人口の減少を抑制することも日本経済の成長に不可欠であり、女性や高齢者の更なる活用に取り組む必要がある。働く意欲を持った女性や高齢者が働きやすい環境整備に引き続き取り組むと同時に、「103万円の壁」の根拠となる配偶者控除・配偶者特別控除や「130万円の壁」を形成する国民年金の第3号被保険者制度、勤労所得と年金の合計が一定額に達すると支給額が減額される在職老齢年金制度など、働く意欲を萎えさせるような制度を撤廃すべきである。

また、中長期的な観点からは、人口の減少に歯止めをかける少子化対策にも取り組む必要がある。具体的には、仕事と育児を両立できる環境づくりが重要であり、育児関連施設・サービスの拡充に注力するとともに、民間参入を促す規制緩和を進めるべきである。また、これらの拡充が整うまでの間の暫定措置として、保育・教育に係る費用の一部を所得税から控除する「保育・教育税額控除」の創設や高齢者から子育て世代への資産移転を促進する制度の拡充により、子供を産み・育てる若者の支援にも努めるべきである。

(3)総合特区の本旨に沿った積極的な規制緩和を

政府が今後の成長分野に掲げる農業、環境、医療・介護、といった分野は、押しなべて規制が強い。わが国のこれからの経済成長を牽引する役割が期待されるだけに、規制緩和によって民間の創意工夫を積極的に引き出す必要がある。特に、昨年地域指

定された総合特区は、規制緩和の「実験場」とも言うべきエリアであり、不要・過剰な規制の徹底的な緩和を通じて、民間活力を最大限引き出すよう努めるべきである。

ところが、大阪府を含む関西3府県に跨って指定された「関西イノベーション国際戦略総合特区」を含めて、特区からの規制緩和申請に対する政府の姿勢は消極的という他なく、期待された形で事態が進捗しているとは言い難い。

政府は、各種規制の所管官庁に対して、国家戦略として位置づけられる特区制度の本来の趣旨を十分に踏まえ、総合特区を規制緩和の「実験場」として活用するよう、強く指示するべきである。それと同時に、激変緩和策の導入など、規制緩和を推進する措置を必要に応じて実施すべきである。

提言3 社会保障給付の増加に一定の歯止めを

現在、社会保障費は26.4兆円に上り、わが国の一般歳出において約50%を占めている。今後も人口の減少と高齢化が進行していくと見込まれるなか、現状のままでは、早晩、累増する社会保障費の重みを支え切れなくなる。

来年8月までに社会保障改革の具体像について結論を出す「社会保障制度改革国民会議」には、抜本的な解決に繋がる改革パッケージの作成が期待されるのはもちろんであるが、悠長に結論を待っている余裕はない。現行制度下でも実施可能な給付抑制策に最大限取り組む必要がある。

(1) 社会保障費も削減対象の一つと位置づけ、聖域なき見直しを

「組替え基準」では、「社会保障分野についてもこれを聖域視するのではなく、生活保護の見直しをはじめとして、最大限の効率化を図る」という姿勢が示されている。社会保障費に限らず、全ての歳出は効率化が図られて当然であり、予算の編成に当って改めて示されるまでもなく、堅持されるべき姿勢である。

むしろ、年金、医療・介護、生活保護など、社会保障費といえども、歳入が確保できない部分まで、ズルズルと歳出を続けるのではなく、他の歳出と同様、総量の抑制・削減も視野に入れて、聖域なく見直すべきである。少なくとも、高齢者の医療費窓口負担割合を1割に据え置く特例の廃止や年金の物価スライド特例分の解消など、今の時点で実施できる事項は即座に断行すべきである。

(2) 社会保障制度改革国民会議を早期に設置し、改革の実行に繋がる議論を

社会保障制度に関する改革メニューの殆どは、社会保障制度改革国民会議に委ねられることとなっている。しかしながら、現時点では国民会議の設置に目処が立っておらず、既に対応が遅れがみられる。結論を出す期限(来年8月)が定まっている以上、

実りある議論を行うためには、一日でも早く国民会議を立ち上げるべきである。また、国民会議では、医療費の受診時定額負担制度や年金の支給開始年齢引き上げ、或いは、社会保障費の年間支出総額に上限を設定することも含めて、聖域を設けずに、持続可能性が高く、国民の信頼を得られる社会保障制度を検討することが期待される。さらに、制度自体の検討に止まらず、それをいつまでにどうやって実現するかも含めた、改革実行のプロセスについても、しっかりと検討してもらいたい。

なお、消費税率の引き上げと社会保障給付の削減は、国民に二重の負担を強いることになるため、負担軽減措置も併せて検討する必要がある。低所得者対策や特定品目（生活必需品や住宅・自動車といった高額の耐久消費財）の購入支援の重要性を否定するものではないが、この部分を重視しすぎると、税制の複雑化や税収の減少を招く可能性がある。消費税率の引き上げによって確保した財源を無為に逸することのないよう、徴税・納税コストと税収確保の両面を踏まえて慎重に検討するべきである。

おわりに

現在のわが国に求められるのは、選挙対策のバラマキ政策ではなく、長期的な持続可能性を回復するための改革である。政治家か官僚かを問わず、予算編成に関わる者には、国民に負担を求める決断を下した重みをしっかりと受け止め、救国の志を持って、経済成長と財政再建の二兎を追う予算を編成してもらいたい。

以 上

平成24年度経済政策委員会名簿

(平成24年11月9日現在、敬称略)

委員長	蔭山 秀一	(株)三井住友銀行	取締役専務執行役員
副委員長	池田 博之	(株)近畿大阪銀行	取締役社長
〃	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
〃	岩根 茂樹	関西電力(株)	取締役副社長
〃	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
〃	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
〃	大井 篤	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
〃	岡野 幸義	ダイキン工業(株)	相談役
〃	奥野 直樹	三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	大阪支店長
〃	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	上席執行役員
〃	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
〃	斎藤 正彦	パナソニック(株)	秘書室関西財界総括部長
〃	佐藤 公平	野村証券(株)	常務 大阪駐在
〃	高江洲 文雄	(株)ミライト・テクノロジーズ	取締役社長
〃	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
〃	辰己 重幸	(株)グローバルサイバーグループ	代表取締役
〃	田中 英俊	学校法人 大阪夕陽丘学園	理事長・学園長
〃	筑紫 勝麿	サントリーホールディングス(株)	顧問
〃	鶴田 信夫	(株)大林組	常務執行役員
〃	寺岡 龍彦	東神電気(株)	取締役社長
〃	戸谷 典嗣	(株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト	取締役社長
〃	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
〃	長尾 毅	KDDI(株)	理事関西総支社長
〃	永田 武全	京阪神ビルディング(株)	取締役会長
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	根来 茂樹	(株)りそな銀行	常務執行役員
〃	藤野 廣雄	(株)ケイ・オブティコム	取締役社長
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	宮武 健次郎	大日本住友製薬(株)	相談役
〃	向原 潔	三井住友信託銀行(株)	取締役副会長
〃	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
〃	山本 秀典	(株)西日本工業	会長
〃	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長
委員	平岡 憲人	学校法人 清風明育社	専務理事
〃	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
〃	松岡 一郎	アイエム(株)	代表取締役
〃	淀 智哉	(株)オオヨドコーポレーション	取締役
スタッフ	森 和幸	(株)三井住友銀行	総務部部長
〃	中西 義史	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
〃	石川 智久	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室 上席室長代理
〃	成田 勝	(株)近畿大阪銀行	秘書グループグループリーダー
〃	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
〃	多木 俊介	関西電力(株)	総合企画本部経営戦略グループリーダー
〃	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
〃	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社副支社長
〃	森 寛之	ダイキン工業(株)	秘書室
〃	山下 高弘	三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	Director of Investments
〃	田中 慶誠	エア・ウォーター(株)	広報・IR室課長
〃	富士尾 栄一郎	(株)清文社	取締役編集局長
〃	神原 勝彦	パナソニック(株)	秘書室関西財界担当部長
〃	中島 嗣郎	野村証券(株)	大阪総務部次長
〃	西川 恵子	野村証券(株)	大阪総務部秘書課
〃	本宮 智	(株)ミライト・テクノロジーズ	企画総務部経営企画室長
〃	笹尾 桃子	(株)グローバルサイバーグループ	総務部
〃	横谷 長幸	東神電気(株)	総務部次長
〃	松川 英隆	KDDI(株)	関西総支社管理部長
〃	井上 康隆	京阪神ビルディング(株)	常務取締役管理統括 企画部長兼経理部長
〃	山嶋 浩二	(株)りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局セクレタリアットオフィサー
〃	西岡 知一	(株)ケイ・オブティコム	経営戦略本部経営戦略グループ担当部長
〃	亀山 佳之	三井住友信託銀行(株)	大阪本店総括部秘書チーム長
代表幹事スタッフ	絹川 直	(株)大林組	理事 経営企画室大阪企画部部長
〃	潮 恵一郎	(株)大林組	経営企画室大阪企画部部長
〃	矢島 健	(株)大林組	経営企画室大阪企画部副課長
〃	山本 卓彦	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室長
〃	吉岡 淳	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室部長
〃	橋本 智裕	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室
事務局	斉藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	真鍋 雅史	(一社)関西経済同友会	企画調査部
〃	野畑 健	兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科	准教授
〃	谷 要恵	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
〃		(一社)関西経済同友会	企画調査部